

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年8月5日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「8月1日から昨日までの4日間、第49回盛岡さんさ踊りが行われた。初日が雨天の中行われるなど今年も大変な苦労があったと思うが、大きな事故等なく終了したと聞いており、警備に従事した警察職員の方々に感謝申し上げたい。体調を崩さないよう管理をしっかり行っていただくとともに、今年状況等を来年以降の警備に生かすようお願いしたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和8年6月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年5月中の受理は8件で、前年同期比プラス5件となっている。5月中の処理は0件で前年同期比マイナス6件であった。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和8年4月～6月）について

警察本部から、「令和8年4月から6月の専決事務処理状況について主なものを報告する。「風営適正化法関係」のうち、専決者を生活安全企画課長とする「営業の許可、遊技機の検定・認定等」の件数は252件であり、前年同期比で57件減少した。主な理由はぱちんこ営業の遊技機の認定件数が減少したものである。また、専決者を署長等とする「風俗営業の変更承認等」の件数は825件であり、前年同期で39件減少した。主な理由は遊技機の入替に伴う変更承認申請が減少したものである。「警備業法関係」のうち、専決者を署長とする「変更届、講習・検定申込みの受理等」の件数は192件であり、前年同期比で18件増加した。主な理由は護身用具の届出書及び変更の届出書の受理等が増加したものである。「質屋・古物・金属盗対策法関係」のうち、「質屋・古物営業の許可等」の件数は365件であり、前年同期比で119件増加した。主な理由は仮設店舗営業の届出が増加したものである。また、本年6月から義務付けられた「特定金属くず買受業の届出等」については、6月中、46件の届出を受理している。「銃刀法関係」のうち、専決者を署長等とする「上

記以外の銃砲所持許可の更新等」の件数は324件であり、前年同期比で88件減少した。主な理由は猟銃所持者の減少により更新申請件数が減少したものである。「火取法関係」のうち、専決者を署長等とする「運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等」の件数は626件であり、前年同期比で92件減少した。主な理由は猟銃所持者が減少したため猟銃用火薬類に関する申請件数が減少したものである。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について（令和8年6月末暫定値）

警察本部から、「暫定値であるが、6月末現在における刑法犯の認知・検挙状況について報告する。前年同期比の認知件数は、全国が増加し、当県を含む東北管区は横ばいであった。当県については、窃盗犯と粗暴犯を合わせて前年同期比で50件減となるなど、各種犯罪が減少傾向にあるところ、特殊詐欺の認知件数が74件増となった。当県の検挙件数は前年同期比で62件の減となったが、主な要因は、窃盗犯の検挙件数が43件減少したものである。当県の刑法犯の検挙率は前年同期比3.9ポイント減の44.8パーセントであり、全国で第30位となっている。当県の検挙人員は前年同期比1名減で横ばいであった。当県の重要犯罪の状況であるが、重要犯罪とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつの6類型を指し、認知件数は前年同数の45件、検挙件数は10件増の36件、検挙率は22.2ポイント増の80パーセント、検挙人員は10人増の34人であった。検挙件数、検挙率が増加した主な要因は、不同意わいせつの検挙件数の増加によるものである。当県の重要窃盗犯の状況であるが、重要窃盗犯とは、犯行態様が重要犯罪に直結する悪質な手口である、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すりの4類型を指し、認知件数は、前年25件減の79件、検挙件数は4件減の51件、検挙率は11.7ポイント増の64.6パーセント、検挙人員は8人増の26人であった。当県の特殊詐欺及び侵入窃盗の状況であるが、特殊詐欺の認知件数が前年比74件・113パーセント増の139件となるなど急増したところ、住宅対象の侵入窃盗は認知件数・検挙件数ともに減少した。引き続き、匿名・流動型犯罪グループ対策の推進、未検挙・未解決事件の捜査継続、事案発生時の迅速・的確な初動捜査により、県民の安全・安心の確保に向けた捜査活動を推進する。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況（令和8年4月～6月）について

警察本部から、「令和8年4月から6月の専決事務処理状況について主なものを報告する。「交通企画課関係」は、「緊急自動車の指定及び届出」の件数が9件と前年同期比で11件減少した。要因は、緊急自動車の届出のうち、消防車両が減少したものである。「交通規制課関係」は、「駐車禁止除外標章の交付」に関し、用務車の件数が47件と前年同期比で18件増加した。要因は、災害時におけるライフラインの応急復旧、臨時供給等を行うライフライン復旧車への交付件数が増加したものである。「交通指導課関係」は、「放置違反金に係る事務」に関し、弁明書の送付及び納付命令書の送付の総数が158件と前年同期比で49件減少した。要因は、いずれも確認標章取付件数が減少したものである。「運転免許課関係」は、「更新時講習」が、4万3,620人と前年同期比で4,004人減少した。要因は、免許の5年更新制度が平成6年から始まり、以後5年周期で更新者数が増減を繰り返

す中、令和7年がピークに当たる年であったことから、本年は減少しているものと考えられる。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和8年4月～6月）について

警察本部から、「初めに、小型無人機等の飛行に関する通報受理件数であるが、四半期の合計は1件で、前年同期比で2件減少した。内容は、自衛隊員が自衛隊施設上空において小型無人機の飛行訓練を行うための通報となる。次に、集団行進及び集団示威運動に関する専決事務処理状況であるが、集会の届出の受理件数は27件であり、前年同期比で6件増加した。集団行進・集団示威運動の許可申請件数は35件であり、前年同期比で9件減少した。集団行進等の許可申請で不許可処分や許可を取り消したものはなかった。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 交通規制課、交通指導課

岩手県道路交通法施行細則の一部改正についての説明

○ 県民課

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の仮給付決定についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 交通企画課

自動車運転代行業者に対する営業停止命令書の発出についての説明、決裁

○ 生活安全企画課

金属盗対策法に係る処分基準の制定及び古物営業法等に係る処分基準の改定についての説明

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等実施報告

○ 監察課

保有個人情報不開示決定に対する審査請求の受理についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁